

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果

(単位:円)

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費					一般財源 や補助対 象外経費 等	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付 金充当額	その他			
1	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業(低所得者世帯給付金)	福祉総務課	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、令和5年度住民税非課税世帯等に対して給付金を給付する。 ②低所得世帯への給付金 ③令和5年分の住民税非課税世帯 17,699世帯*30千円=530,970千円 家計急変世帯 16世帯×15千円=240,000円 →充当は「推奨メニュー くらしか」 ④令和5年度住民税非課税世帯、家計急変世帯	R5.7	R5.12	530,970,000	530,970,000		530,970,000		-	531,300,000	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、給付金を支給することで、世帯の軽減負担に寄与した。 給付率は93.9%(給付世帯数17,699世帯/対象世帯数18,843世帯)となった
2	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業(事務費)	福祉総務課	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、令和5年度住民税非課税世帯に対して給付金を給付する。 ②交付金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、システム改修委託料等 ③事務費 77,372,487円 ・消耗品(54,492円) ・印刷製本費(56,760円) ・通信運搬費(4,400,776円) ・時間外勤務手当(488,929円) ・システム改修委託料(70,419,910円)・振込手数料(1,951,620円) ④令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付する。	R5.7	R6.2	77,372,487	48,783,000		48,783,000		28,589,487	78,530,000	
3	くらし支援給付金(均等割のみ課税世帯への応援金)給付事業	福祉総務課	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯及び家計急変世帯に対して給付金を給付する。 ②交付金、通信運搬費、システム改修委託料等 ③ ・交付金(3,375世帯*15,000円=50,625,000円) ※上の家計急変を含んでいる ・通信運搬費(921,026円) ・システム改修委託料(2,554,090円) ・振込手数料(371,580円) ④国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象とならない令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり1.5万円を給付する。	R5.7	R6.1	54,471,696	54,471,696		54,471,696		-	55,205,000	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、給付金を支給することで、世帯の軽減負担に寄与した。給付率は95.4%(給付世帯数世帯3,375/対象世帯数3,538世帯)となった。
4	教育・保育施設等物価高騰等対策支援事業	保育課	(1)上尾市保育所等給食食材費負担軽減事業費支援金 ①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰下においてもこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供できるよう食材費高騰相当額を園に交付する。 ②交付金 ③ ア 保育所、認定こども園(保育園部分)、小規模保育施設、事業所内保育施設 基準額:令和5年4月～9月における各月初日の在籍児童数×2×550円 積算額:16,780,960円 イ 認定こども園(幼稚園部分)、幼稚園 基準額:令和5年4月～9月における各月の給食提供食数×2×20円 積算額:4,732,932円 ④保育所(26か所)、認定こども園(5か所)、小規模保育施設(21か所)、新制度移行幼稚園(1か所)、事業所内保育施設(1か所)、幼稚園(11か所) 合計65か所 (2)上尾市保育所等物価高騰対策支援金 ①光熱費価格高騰下において施設運営の安定化を図るため、光熱費高騰相当額を園に交付する。 ②交付金 ③ 基準額:利用定員×1人当たり光熱費上昇額8,400円 積算額:29,996,400円 ④保育所(26か所)、認定こども園(5か所)、小規模保育施設(21か所)、事業所内保育施設(1か所)、新制度移行幼稚園(1か所)、認可外保育施設(企業主導型保育施設を含む)(8か所) 合計62か所	R5.7	R6.3	51,510,292	40,547,292		40,547,292		10,963,000	63,011,000	73園に対して交付金を交付することで、物価高騰に係る施設の負担増を緩和し、保育施設の運営の安定化に寄与した。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費					一般財源 や補助対 象外経費 等	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付 金充当額	その他			
5	放課後児童クラブ物価高騰 等対策支援事業	青少年課	①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援として、放課後児童クラブの運営委託先であるNPO法人に対して施設運営費を支弁する。 ②放課後児童クラブ(公設及び民設)47クラスの施設運営費 ③2,000円×2,065人=4,130,000円 ④NPO法人あげお学童クラブの会	R5.4	R5.9	4,130,000	3,877,000		3,877,000		253,000	4,130,000	放課後児童クラブの運営委託先であるNPO法人に対して、施設運営費を支弁することで、コロナ禍における光熱費を含む物価高騰による影響を受ける同法人の負担軽減に寄与した。
6	障害福祉サービス事業所 等・物価高騰等対策支援事 業	障害福祉課	①コロナ禍における燃料費高騰の負担軽減や電気・ガス料金を含む公共料金支援 ②交付金 ③100千円×162事業所 16,200千円 ④障害福祉サービス事業所等	R5.7	R5.9	16,200,000	16,200,000		16,200,000		-	16,700,000	コロナ禍や国際情勢の緊迫化に伴い、原油価格や物価が高騰しているため、交付金を、支給することにより、その一部を支援することができた。
7	介護サービス事業所物価高 騰等対策支援事業	高齢介護課	①コロナ禍における電力・ガス・原油価格・物価高騰に対応するために、市内の介護サービス事業所を支援する必要があるため、支援金を一律100千円を給付する。 ②交付金 ③100,000円(一律)×292事業所=29,200,000円 ④令和5年7月1日現在、埼玉県又は上尾市において施設の指定又は登録を受けている介護サービス事業所で、上尾市内に所在地を有し、かつ別紙の介護保険法その他関係法令に基づくサービス種別の事業を営んでいる者。ただし、サービス種別には、各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている又は介護サービスと介護予防・日常生活支援総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として扱う。	R5.7	R5.9	29,200,000	29,200,000		29,200,000		-	31,500,000	コロナ禍や国際情勢の緊迫化に伴い、原油価格や物価が高騰しているため、交付金を、支給することにより、その一部を支援することができた。
8	農業者物価高騰等対策支 援事業	農政課	①コロナ禍における燃油や資材の高騰による経営維持を目的とし、物価高騰等に直面する。農業者を支援するため。 ②農業収入50万円以上の販売農家(法人含む)を対象に一律10万円を交付する。 ③101件×100,000円 10,100千円 ④農業収入50万円以上の販売農家(法人含む)	R5.8	R5.11	10,100,000	10,100,000		10,100,000		-	11,000,000	コロナ禍の影響で物価高騰に直面する農業者101件に支援金を交付することで、農家の経営維持に寄与することができた。
9	農業用水利施設電気料金 高騰対策支援事業	農政課	①コロナ禍における市内米作農家の各水利組合が有する揚水機場の電気料金高騰に対する支援をするため。 ②各水利組合等(3団体)へ電気料金高騰相当額を支援する。 ③3団体 211千円 ・菅谷水利組合…19,000円 ・大石第一水利組合…171,000千円 ・大石土地改良区第2水利組合…21,000千円 ※令和3年度と令和4年度の電気料金の差額を参考。 ④揚水機を有する市内水利組合	R5.8	R6.1	211,000	211,000		211,000		-	213,000	コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けている市内米作農家の各水利組合3団体へ支援金を交付することで、農家の経営維持に寄与することができた。
10	農業経営物価高騰等相談 支援事業	農政課	①コロナ禍における燃油や資材の高騰により農業経営に直面した課題などを農業分野への幅広い知見をもつ者から助言、支援する。 ②経営課題に直面する意欲ある農業者を対象に助言、支援する。 ③講師謝礼50,000円×5件 250千円 ④市内営農者	R5.8	R6.3	250,000	250,000		250,000		-	300,000	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている農業者5件に対して、農業経営に関する課題等を助言・支援することで、農業経営の改善や意欲向上が見受けられ、経営維持に寄与することができた。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費					一般財源 や補助対 象外経費 等	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付 金充当額	その他			
11	中小・小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援事業	商工課	①コロナ禍における電力やガスをはじめとしたエネルギー価格の高騰による影響を受けている市内の中小事業者等に対し、当該影響を緩和するための支援金を給付し、事業継続に向けた経営の下支えを行う。 ②支援金と支給に係る事務費 事務費 43,879,630円 ・事業費(支援金原資) 346,100,000円 (内訳 法人100,000円×2,181件 個人50,000円×2,560件) ③・ ④中小・小規模事業者	R5.8	R6.2	389,979,630	353,054,479		353,054,479		36,925,151	389,980,000	コロナ禍における電力やガスをはじめとしたエネルギー価格の高騰による影響を受けている事業者に対し支援金を給付することで、市内経済の下支えに寄与した。なお、アンケートでは、本支援金の有効性について、「とても有効」または「有効」と答えた人の割合が98%であった。
12	小学校給食管理運営事業(小学校給食食材費高騰対策)	学校保健課	①コロナ禍における物価高騰の中で、保護者負担を増やすことなく従来の栄養価や栄養バランス、量を保った小学校給食を提供する。 ②小学校給食用食材費(賄材料費)のうち、コロナ禍における物価高騰相当分 ③【小学校】 ・令和5年8月から令和6年3月まで(但し令和5年8月は9月分に含む)の各月の物価高騰相当分に各月の喫食人数を乗じた額の合計額＝31,019,791円 ・物価高騰相当分＝各月の1食平均単価－当初予算1食平均単価(265.38円) ④市内小学校に通う生徒の保護者	R5.8	R6.3	393,897,539	31,019,791		31,019,791		362,877,748	473,718,000	市内小学校に通う生徒の保護者に対して、コロナ禍における給食用食材の物価高騰相当分を市が負担することで、保護者負担を増やすことなく従来の栄養価や栄養バランス、量を保った小学校給食を提供するのに寄与した。
13	中学校給食共同調理場管理運営事業(中学校給食食材費高騰対策)	中学校給食共同調理場	①コロナ禍における物価高騰の中で、保護者負担を増やすことなく従来の栄養価や栄養バランス、量を保った中学校給食を提供する。 ②中学校給食用食材費(賄材料費)のうち、コロナ禍における物価高騰相当分 ③【中学校】 ・令和5年8月から令和6年3月まで(但し令和5年8月は9月分に含む)の各月の物価高騰相当分に各月の喫食人数を乗じた額の合計額＝35,153,779円 ・物価高騰相当分＝各月の1食平均単価－当初予算1食平均単価(317.61円) ④市内中学校に通う生徒の保護者	R5.8	R6.3	250,373,968	35,153,779		35,153,779		215,220,189	338,074,000	市内中学校に通う生徒の保護者に対して、コロナ禍における給食用食材の物価高騰相当分を市が負担することで、保護者負担を増やすことなく従来の栄養価や栄養バランス、量を保った中学校給食を提供するのに寄与した。